

離婚時の厚生年金の分割制度

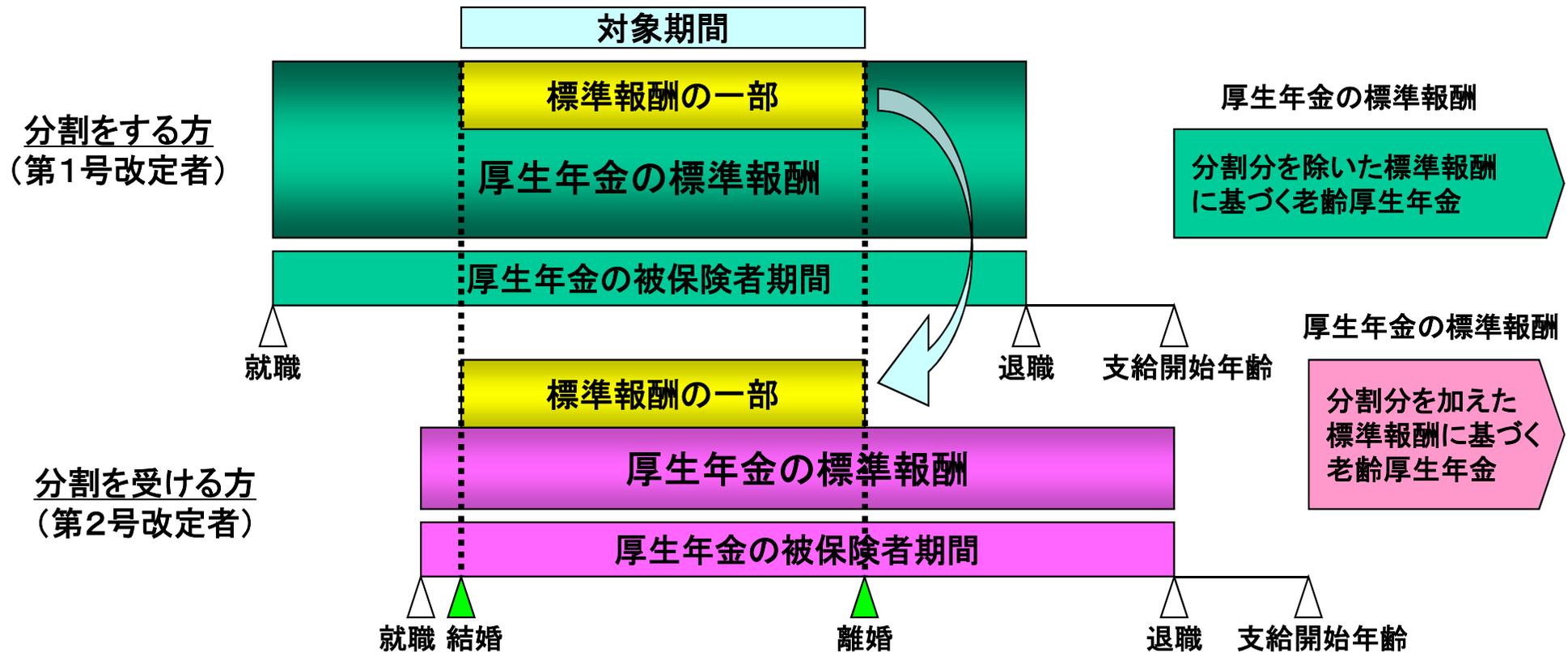
合意分割制度
3号分割制度

合意分割制度

(2007年4月1日施行)

当事者間で合意された年金分割割合に基づき、婚姻期間中の厚生年金の標準報酬を分割することができる制度です。

請求期限は離婚後2年以内



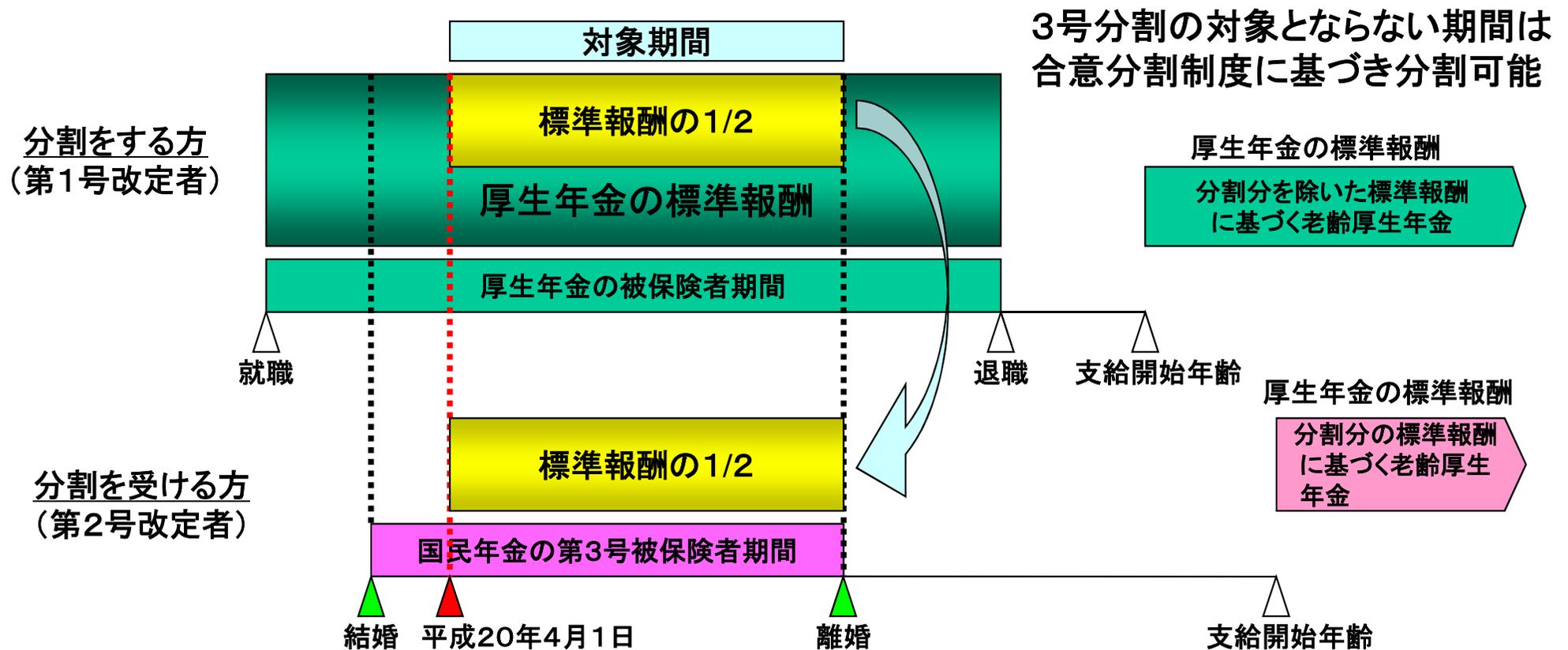
離婚時の厚生年金の分割制度

合意分割制度
3号分割制度

3号分割制度

(2008年4月1日施行)

国民年金の第3号被保険者(被扶養配偶者)であった方からの請求により平成20年4月1日以後の相手方の厚生年金の標準報酬を2分の1ずつ分割することができる制度です。



「合意分割」と「3号分割」の比較

	合意分割	3号分割
対象期間	結婚から離婚までの婚姻期間	平成20年4月1日以後の、一方が国民年金第3号被保険者であった期間
請求の条件	分割及び分割割合について夫婦の合意があること	合意は不要
請求の期限	離婚から2年以内	離婚から2年以内
分割の割合	当事者の合意又は裁判手続により定められた年金分割の割合	2分の1
請求の方法	当事者の一方による請求	第3号被保険者であった方による請求